

# 令和3年度予算編成方針

## 【現状と課題】

本市の財政状況については、令和元年度一般会計決算において、平成16年度から16年連続して実質収支の黒字となった。

また、従前から実質収支赤字等を抱える各会計においても収支改善が進んでいることにより、平成24年度から8か年引き続き連結実質収支の黒字を堅持することができた。

さらに、土地開発公社の保有土地の買い戻しを進める中であって、基金残高、特に財政調整基金残高が増加しており、実質公債費比率についても前年度と比べ1.5ポイント減少し10.4%に改善、将来負担比率についても20.3ポイント減少し47.9%となっており、着実に財政の健全化は進んでいる。

これらは、全庁、全会計を挙げての財政健全化に向けた取組みの成果によるものであり、平素から現場で職務に精励されている職員の皆様方には、深く敬意を表するものである。

しかしながら、令和元年度における市立病院事業会計の資金不足比率が16.4%と、前年度の8.8%から急激に悪化する見込みとなったことや、今なお、全会計を合わせると約570億円の地方債残高があること、また、土地開発公社の健全化が進んでいるとは言えるもの

の未だ 19 億円の保有土地を抱えていることなどから、依然としてきびしい財政状況にあることに変わりはなく、引き続き財政の健全化に努めなければならない。

#### 【予算編成にあたっての考え方】

令和3年度予算編成にあたっては、引き続き「第4次泉大津市総合計画」が掲げる基本構想における「まちの将来像」の実現に向けて、総合計画の体系に沿った各施策・事業の展開を図るとともに、「泉大津市公共施設適正配置基本計画」のスケジュールに従い、公共施設の改修・統合・複合化を進めていかなければならない。

また、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び経済活動を両立するため、「新たな生活様式」や「働き方改革」を進めていく必要がある。

その上で、「将来に希望がもてる、元気な泉大津をつくる」ための3つの“志”である「憩いとふれあいのまちづくり」、「0歳から100歳の人づくり」、「地域経済を元気に」する取組みを進めていくためにも、行財政改革の推進、事業の整理・統合に積極的に取り組むとともに、財政運営の基本原則に則った予算査定を行うものとする。

## I. 「第4次泉大津市総合計画」の体系に沿った施策・事業の展開

令和3年度予算は、「第4次泉大津市総合計画」7年目の事業予算であり、各部局においては、引き続き、基本構想における「まちの将来像」の実現に向けた施策の展開を図るとともに、既存事業については、あらためて目的・理念を再確認し、必要な見直しを行い、より効率的・効果的な実施方法の導入を積極的に行うものとする。

## II. 「泉大津市公共施設適正配置基本計画」に基づく公共施設の整理

平成29年6月に策定した「泉大津市公共施設適正配置基本計画」に示す「基本理念」と「5つの基本方針」の考え方に沿い、第1期から第3期まで設定しているスケジュールを基本として、対応を進めていくものである。第1期は平成29年度から令和3年度の5年間と設定されており、令和3年度予算においては、第1期に該当する施設について、実施時期を見定めた上で、具体的な対応方法を検討し、必要な経費を適切に要求されるとともに、第2期への具体的対応方針を検討されたい。

### Ⅲ.「将来に希望がもてる、元気な泉大津をつくる」ための 3 つの

#### “志”の実現

3つの“志”である「憩いとふれあいのまちづくり」、「0 歳から100 歳の人づくり」、「地域経済を元気に」するためには組織の活性化を図り、知恵を絞れる体制づくりが必要であるが、これまで業務プロセス・課題等の可視化やその改善策の検討結果を踏まえて ICT を活用した具体的な業務改革に着手しているほか、職員研修の強化により、地域課題を解決できる「次世代のリーダー」となる職員の育成や、将来有望な人材を獲得するための取組みも進めている。今後も、既存の枠組みや概念に囚われず、いろいろな視点や発想、あらゆる角度からのアプローチを試みる必要があり、またそれを進めていくものとする。

### Ⅳ.「泉大津市財政運営基本方針」に基づく財政健全化の推進

「第4次泉大津市総合計画」の個別計画であり、令和2年度までを計画期間とした「泉大津市財政運営基本方針」を策定し、財政運営の基本原則と収支計画を定め、計画に沿った財政運営を行い、財政の健全化、健全化指標の改善に努めてきたところで、冒頭にも述べたとお

り、本市の財政状況は改善の傾向にあるものの、決して楽観視できるものではなく、今なお全国的にも府内においても低位の水準にある。

このような状況の中、今般の新型コロナウイルスの発生によって、本市財政にも多大の影響が生じており、特に市税収入への影響は、本市財政運営の根幹に関わるものであることから、本年度への影響のみならず令和3年度以降の財政運営、予算編成にも影響を及ぼすことが考えられることから、より慎重に対応する必要がある。

ついては、令和3年度予算編成にあたっては、現在策定中の後継計画が「泉大津市財政運営基本方針」を踏襲する予定であることから、これまでの基本原則に則りながら、財政健全化に向けた財政規律の確立を図っていくものとする。

#### 〔目標実現に向けた財政運営の基本原則〕

##### ①後年度負担の軽減に資する地方債の発行・抑制

計画期間内の予算の地方債の発行額は、各事業費の抑制と事業実施年度の平準化により、地方債の元金償還予定額を下回ることを原則とし、後年度負担の軽減に資する地方債の発行・抑制を図る。

## ②一般財源ベースに基づく予算要求・査定の徹底

特に国の義務付けのない地方単独事業の新設・拡充にあたっては、既存・継続の事業費の見直し・縮減や適正な受益者負担を求めるとともに、国府補助金・交付金の要望などにとどまらず、民間資金の活用をも念頭に入れて、広く柔軟に財源確保等を検討されたい。

## ③職員数の適正な管理と人材育成

職員数の適正な管理に努め、事務事業の効率化及び多様化する市民ニーズに対応できる職員育成のための研修の充実と、人事評価制度の導入による職員の能力、資質、勤労意欲の向上を図る。

## ④特別会計、企業会計及び土地開発公社の健全化

特別会計では、すべての特別会計の黒字化が実現しており、引き続き黒字を堅持していくものである。

しかしながら、市立病院事業会計については、令和元年度決算において資金不足比率が、前年度より急激に悪化していることから、今まで以上に公営企業としての経済性を最大限発揮するよう経営の改革が必要である。

土地開発公社については、平成 30 年度に経営健全化方針を策定しており、引き続き、市による公社保有土地の買戻しを進めること

で、将来的には、公社保有土地すべての解消を図っていく。

#### ⑤新地方公会計制度に基づく財務諸表の整備と財政状況の公表

全国統一的な基準による新地方公会計制度に基づく財務諸表を平成 29 年度より整備しており、本市財政の現状と課題、めざすべき方向性など財政健全化に係る情報の開示に努める。

#### 【最後に】

本市の財政状況は、冒頭での説明のとおり、全体としては、着実に改善が図られてはいるものの、個別に状況を見れば、まだまだ多くの課題をかかえている。特に、市立病院事業会計では財政健全化法上の資金不足比率が大幅に悪化していることから、経営健全化基準の20%に達しないための更なる財政支援の必要性に迫られている。また、実質公債費比率、将来負担比率ともに大阪府内において下位に位置しているように、本市の財政健全化は未だ道半ばである。

また、自然災害等が全国各地で頻発しており、災害対応・応急復旧などの緊急時における財政面での備えは、今なお脆弱であり、財務体質の強化、財政調整基金等の積み増しも急務である。

歳入の見込みについても、今後も市税等を含めた経常的な歳入は

縮減されていくことが懸念されるうえ、新型コロナウイルス感染症の影響で経済指標も悪化しており、国からの補助金・交付金も不安定であるため、令和3年度の予算編成にあたっては、非常に不透明な状況にある。

他方、歳出においては、社会保障関係経費を主とした、義務的な経費の増加は今後も見込まれ、こうした状況の中で、収支の均衡を図るためには、事業の取捨選択、優先順位付けが今まで以上に必要である。

その上で「将来に希望がもてる、元気な泉大津をつくる」ためには、職員各位において、一人ひとりが常に改革の視点を持ちながら、創意と工夫による効率的で効果的な行財政運営に取り組まれるよう最大限努力されたい。